

ぜひご覧下さい!!

令和元年度 決算の概況

令和元年度に町民の皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの補助金・地方交付税などがどのくらい入り、どのように使われたかを示す一般会計等決算の概況を次のとおり公表します。

71億7,896万円の歳入(収入)に対して68億702万円の歳出(支出)があり、差し引き3億7,194万円は令和2年度に繰越しました。

令和2年3月末住民基本台帳人口 9,325人

●町の貯金と借金 (一般会計 令和元年度末)

貯金 23億224万円

借金 54億3,837万円

町民1人当たりの貯金

約24万7千円

町民1人当たりの将来にわたる負担

約58万3千円

財源を調整する為の積立金残高・・・ 10億7,800万円
借金を返す為の積立金残高・・・ 5億315万円
その他の積立金残高・・・ 7億2,109万円

上記のうち、地方債(借金)の種類ごとに異なりますが、毎年返済する元金と利子の30%~100%が地方交付税(国から全国の市町村に配分されるお金)において措置されます。

●町民1人あたりの歳出決算額 (一般会計) 73万円/年

※町の歳出経費を令和2年3月末の人口9,325人で割って計算しています。

まちの財政(一般会計)を、年間収入300万円の家庭に置き換えてみると

支出(284万円/年間)

収入(300万円/年間)

1ヶ月当たりの収入支出は・・・

支 出	
生活費など (人件費・扶助費)	76,566円 32.3%
光熱水費、車の購入など (物件費)	30,342円 12.8%
家や車の補修費 (維持補修費・災害復旧費)	7,823円 3.3%
町内会費・寄付金 (補助費等)	37,928円 16.0%
家の新築・改築など (普通建設事業費)	33,187円 14.0%
ローン返済 (公債費)	19,675円 8.3%
子どもへの仕送り (繰出金)	27,735円 11.7%
預金(貯金) (積立金)	3,793円 1.6%
支出合計	237,049円 100.0%

収 入		
事業収入 (町税)	28,000円 11.2%	自主財源
パート収入 (使用料など)	10,500円 4.2%	
その他 (繰越金、諸収入)	18,250円 7.3%	
預金引出し (基金の繰入れ)	500円 0.2%	
小 計	57,250円 22.9%	
親などからの援助 (地方交付税・補助金など)	167,500円 67.0%	依存財源
借入金 (町債)	25,250円 10.1%	
小 計	192,750円 77.1%	
収入合計	250,000円 100.0%	

※四捨五入処理しておりますので合計が合わない場合があります。

令和元年度 決算報告

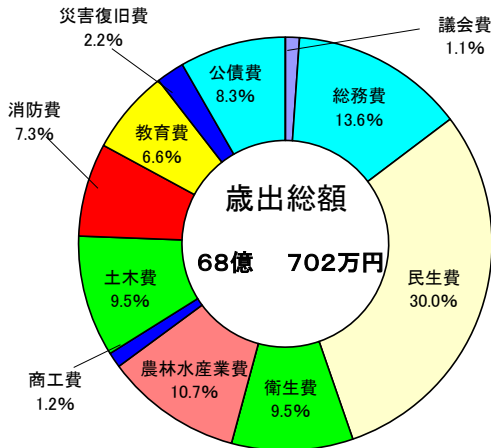
●支出 68億 702万円

決算額(一般会計)は、平成30年度と比較して1,581万円、0.2%の減となりました。

目的別に見てみますと、消防費で2億2,735万円、84.5%の増と大幅に増えておりますが、これは、防災行政無線整備事業などによるものです。また、公共施設基金積立などに伴い、総務費において1億1,895万円の増、14.7%の増となっております。

商工費では観光拠点施設整備事業、歴史回廊たらい交流促進事業などの実施により1,517万円、22.2%の増となっております。

公債費(借金返済)につきましては、平成30年度に繰上償還を実施したため4億7,398万円、45.6%の減となっております。



一般会計の目的別歳出決算の状況

(単位:万円)

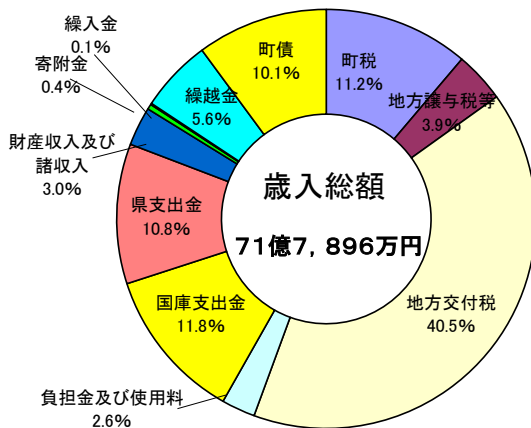
年度 款	平成30年度	令和元年度	前年度比 (%)
	決算額	決算額	
議会費	7,890	7,839	△ 0.6
総務費	80,842	92,737	14.7
民生費	203,501	203,682	0.1
衛生費	64,574	64,658	0.1
労働費	0	0	0.0
農林水産業費	79,304	72,629	△ 8.4
商工費	6,842	8,359	22.2
土木費	56,991	64,987	14.0
消防費	26,906	49,641	84.5
教育費	43,267	44,829	3.6
災害復旧費	8,117	14,690	81.0
公債費	104,049	56,651	△ 45.6
予備費	0	0	0.0
合計	682,283	680,702	△ 0.2

●収入 71億7,896万円

決算額(一般会計)は、平成30年度と比較して4,445万円、0.6%の減となりました。

主な減額の要因としては、平成30年度に繰上償還を実施したことに伴い減債基金の取り崩しを行ったことでの減などがあげられます。

収入総額の40.5%を地方交付税(国からの配分金)が占めており、町税におきましては市町村たばこ税の増などにより、令和元年度については1.7%の増となりました。地方交付税等の依存財源に頼った財政運営となっておりますので、今後、地方交付税が減額されることになりまして更に厳しい財政運営を迫られる事になります。



一般会計の歳入決算の状況

(単位:万円)

年度 款	平成30年度	令和元年度	前年度比 (%)
	決算額	決算額	
町税	79,203	80,518	1.7
地方譲与税等	27,656	27,675	0.1
地方交付税	291,355	290,678	△ 0.2
負担金及び使用料	18,492	18,592	0.5
国庫支出金	63,956	84,686	32.4
県支出金	79,585	77,387	△ 2.8
財産収入及び諸収入	13,098	21,643	65.2
寄附金	3,017	3,223	6.8
繰入金	59,549	841	△ 98.6
繰越金	43,150	40,058	△ 7.2
町債	43,280	72,595	67.7
合計	722,341	717,896	△ 0.6

特別会計の決算

国民健康保険特別会計(事業勘定)		
	平成30年度	令和元年度
歳入	14億5,378万円	15億 85万円
歳出	12億7,580万円	14億 745万円
差引額	1億7,798万円	9,340万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)		
	平成30年度	令和元年度
歳入	1,294万円	1,036万円
歳出	1,294万円	1,036万円
差引額	0万円	0万円
後期高齢者医療特別会計		
	平成30年度	令和元年度
歳入	1億4,184万円	1億4,505万円
歳出	1億4,125万円	1億4,499万円
差引額	59万円	6万円
介護保険特別会計		
	平成30年度	令和元年度
歳入	16億6,365万円	16億2,234万円
歳出	15億8,014万円	15億1,929万円
差引額	8,351万円	1億 305万円
久米財産区特別会計		
	平成30年度	令和元年度
歳入	1,079万円	962万円
歳出	818万円	833万円
差引額	261万円	129万円
下水道事業特別会計		
	平成30年度	令和元年度
歳入	3億2,248万円	3億 328万円
歳出	3億 781万円	2億8,914万円
差引額	1,467万円	1,414万円
上水道事業特別会計		
	平成30年度	令和元年度
収益的収支		
収入	1億7,911万円	1億7,824万円
支出	1億5,806万円	1億5,967万円
差引額	2,105万円	1,857万円
資本的収支		
収入	270万円	22万円
支出	1億 908万円	1億2,344万円
差引額	△1億 638万円	△1億2,322万円

※資本的収支の不足額については、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補填しています。

令和元年度の主な事業費

総務費	
地方創生推進交付金事業	4,695万円
プレミアム付商品券事業	2,026万円
選挙費	2,410万円
民生費	
教育・保育給付費事業	4億6,391万円
介護・訓練等給付事業	3億7,851万円
児童手当給付事業	1億3,061万円
ふれあい交流センター管理事業	6,370万円
衛生費	
人吉球磨広域行政組合負担金(ごみ処理施設等)	1億3,789万円
球磨郡公立多良木病院負担金	2億4,209万円
子ども医療費扶助事業	3,910万円
農林水産業費	
中山間地域等直接支払制度交付金	9,385万円
多面的機能支払交付金	9,567万円
地籍調査事業	8,714万円
第二多良木地区基盤整備事業	7,834万円
堆肥センター管理事業	2,496万円
商工費	
多良木町商工会運営補助	1,051万円
歴史回廊たらぎ交流促進事業	1,750万円
観光協会運営補助	846万円
プレミアム商品券発行補助	600万円
土木費	
社会資本整備総合交付金事業	1億3,495万円
町営住宅建設事業	2,614万円
町営住宅ストック改善事業	4,257万円
消防費	
上球磨消防組合負担金	1億5,867万円
消防団拠点施設等整備事業	1,569万円
消防積載車購入	671万円
球磨川水系防災・減災事業	1,419万円
教育費	
弓道場改修事業	586万円
文化財保護事業	1,738万円
学校給食費補助	1,411万円
災害復旧費	
農業用施設災害復旧事業	230万円
林業用施設災害復旧事業	1,581万円
公共土木施設災害復旧事業	248万円
公債費	
起債(借入金)の償還	5億6,651万円

財政健全化判断比率の公表について

自治体の財政を適正に運営することを目的として、国では平成19年に財政健全化法を定めました。

この法律は、新たな財政指標により、早期健全化と財政再生の2段階で自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計も合わせた連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

この財政指標では、早期健全化基準(黄信号)と財政再生基準(赤信号)が定められ、さらに上・下水道などの公営企業会計についても個別に経営健全化基準(黄信号)が定められています。

平成20年度の決算からは、この指標のいずれかが基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画の策定など、さまざまな制約が課せられます。

令和元年度の決算に基づく算定の結果、多良木町では、いずれの指標も早期健全化基準を下回る数値となっています。

	多良木町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	30%
実質公債費比率	8.6%	25%	35%
将来負担比率	41.7%	350%	—

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字がないため、比率は発生しません。

※資金不足比率については公営企業会計に赤字がないため、比率は発生しません。